



第249号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社コミュニケーションズ

目次

第六十三回神宮式年遷宮祭典と行事(予定)	2
尖閣・台湾有事に向けた日本の国家安全保障戦略	4
令和六年度神社庁々務方針	6
第四十五回埼玉県神社関係者大会報告	7
令和五年度教化委員会活動報告	8
令和六年度本宗奉賛委員会活動方針	9
令和六年度教化研修会開催のお知らせ	10
令和七年「日本の神話」カレンダーの頒布について	10
庁務日誌抄	11
過疎地域神社活性化推進委員会活動報告	12



久邇朝尊大宮司の会見
(神社新報社提供)

令和六年四月八日

今後、三十に及ぶ祭儀や行事を重ね、令和十五年秋の遷御を目指してご準備に万全を期し、以って聖慮におこたえ申し上げる覚悟でございますので、国民の皆様のご理解と絶大なるご奉賛を賜わりますようお願い申し上げます。

次期式年遷宮のご準備を始める時期にあたり、去る一月二十二日拜謁を賜わり、畏くも「ご遷宮の準備が滞りなく進むことを願う」とのお言葉を、ご準備にあたる大宮司以下へのお心遣いのお言葉と共に拝しました。お言葉を体し、その具体的次第についてお伺いを差し上げましたところ、本日、御聴許の旨を賜わり、次期式年遷宮のご準備を神宮大宮司において取り進めることになりました。

皇祖天照大御神をおまつり申し上げる神宮は、創祀以来畏き大御心を戴き、古儀を重んじ祭祀が営まれてきました。殊に、二十年に一度、宮処を改め、古例のままに御社殿や御神宝をはじめ一切を一新して、大御神のお遷りを仰ぐ式年遷宮は、天武天皇のお定めにより持統天皇の御代に初めて斎行されてより千三百年、国家国民の平安を祈り、回を重ねること六十二度に及ぶ長い歴史と伝統を有する、国を挙げての重儀として継承されてきました。

前例によりますと、明春には御用材を伐り出す御杣山をお定めいただき、遷宮諸祭の嚆矢である山口祭・木本祭が斎行され本格的にご造営事業が始まります。このときにあたり、畏くも聖旨を拝しましたことは、誠に恐懼の念に堪えず、その責任の重さと使命の重大さに、身の引き締まる思いがいたします。

聖旨を拝して

第六十三回神宮式年遷宮のご準備にあたって

神宮大宮司 久邇朝尊

第六十三回神宮式年遷宮祭典と行事(予定)

遷宮諸祭を前回の第六十二回神宮式年遷宮(平成二十五年)の例により紹介します。

※の祭儀は、日時を天皇陛下にお定めいただく御治定により齋行されます。

令和七年

山口祭 ※

新宮の御用材を伐り出すに当たり御杣山の山口に坐す神に伐採と搬出の安全を祈ります。御杣山は時代とともに変遷しますが、古例のまま皇大神宮は神路山、豊受大神宮は高倉山の山麓で行われます。

木本祭 ※

深夜、両宮域内の山中で行われる秘祭で、新宮の御床下に奉建する心御柱の御料木を伐採するにあたり、御木の木本に坐す神をお祀りします。

御杣始祭

御杣山で伐採作業を始めるにあたり、先ず御神体をお納めする御樋代の御用材を伐採するお祭りです。皇大神宮・豊受大神宮の御用材が立つ祭場で安全を祈願し、御料木を「三ツ緒伐り」という古作法で伐り倒します。前回は長野県上松町で行われ、引き続き岐阜県中津川市加子母で「裏木曾御用材伐採式」が行われました。

御樋代木奉曳式

御杣山で伐採した御樋代のための御用材を両宮の五丈殿前に曳き入れる儀式です。御用材は、沿道の各地で盛大な歓迎を受けなが

ら伊勢に陸送され、皇大神宮は五十鈴川を遡り風日祈宮橋付近から、豊受大神宮は外宮北御門から神域に入ります。

御船代祭 ※

御樋代をお納めする御船代の御用材を伐採するお祭りです。両宮の宮域内に宮山祭場を定め木本の神をお祀りします。

令和八年

御木曳初式

御杣山より伐り出した御用材を両宮に奉曳する伝統行事です。神領民が揃いの衣装で木遣歌勇ましく奉仕します。両正宮や別宮の棟持柱にあてられる役木という代表的な御用材を、ゆかり深い町の住民が神域に曳き込むため役木曳とも呼ばれています。

木造始祭 ※

御造営の工事を始めるに際し、作業の安全を祈るお祭りです。五丈殿前に安置してある御木曳初式で奉曳された御用材に小工が忌斧を打ち入れる所作を行います。

御木曳行事(第一次)

神領民と全国の特別神領民により御用材を両宮に曳き入れる盛大な行事です。神領民は、予め二見浦に浜参宮をして心身を清めて行事に臨みます。内宮御用材は木櫃に積載し五十鈴川で川曳され、外宮御用材は巨大な御木曳車で陸曳されます。二ヶ月に亘って勇壮な掛け声と木遣音頭が響き渡ります。

仮御樋代木伐採式

遷御の際に御神体を納める仮御樋代の御用材を伐採するにあたり、木本に坐す神をお祀

りし、忌斧を入れる式です。

令和九年

御木曳行事(第二次)

令和十年

鎮地祭 ※

新宮を建てる新御敷地で執り行われる最初のお祭りです。御造営作業の安全を祈り新宮の大宮処に坐す神をお祀りします。

令和十一年

宇治橋渡始式

神宮の象徴ともなっている宇治橋の架け替えが完了し、古式ゆかしく渡り始めが行われます。渡始式に先立ち宇治橋の守護神である饗土橋姫神社でお祭りを行い、渡女を先頭に全国から選ばれた三世代揃った夫婦に続いて、関係者や市民など新しい橋を渡ってお祝います。

令和十四年

立柱祭 ※

御正殿の建築初めに際し、御柱を奉建するお祭りです。屋船大神に平安を祈り、束柱を貫き支える足堅と四間櫓の木口を小工が木槌で打ち固めます。

御形祭

御形(御鏡形)と称される図様を正殿東西の妻の束柱に穿つお祭りです。立柱祭と同じに行われます。

上棟祭 ※

御正殿に棟木を上げのお祭りです。先ず、正殿が古規通りの位置にあるかを測量する「丈量の儀」を行い、続いて大宮司以下が棟木から伸ばされた綱を曳いて棟木を上げる所作をします。「千歳棟、万歳棟、曳々億棟（外宮は曳々棟）」のかけ声と共に、屋上の小工が御棟木を木槌で打ち固めます。

檐付祭

御正殿の御屋根の萱を葺き初めるお祭り、屋船大神に祈りが捧げられます。

薨祭

御正殿の萱も葺き終わり、金物を打つお祭りです。薨覆などの代表的な金物が御正殿前に奉安され、小工が金槌で打つ所作をします。

令和十五年 御白石持行事

神領民が新宮に御白石を奉献する行事です。神領民は、神域まで川曳陸曳に御白石を運び入れ、新宮の御敷地に奉献します。

御戸祭

御正殿に御扉を取り付けるお祭りで、御扉に御鑰の穴を穿ちます。御扉が付くことは、造営工事の完了を意味します。

御船代奉納式

御神体をお鎮めする御船代を刻み、御正殿に奉納します。

洗清

新殿の竣工にあたり殿内と殿外を洗い清める儀式です。

心御柱奉建

心御柱は正殿の御床下に建てられる特別な御柱で、忌柱・天ノ御柱・天ノ御量柱とも呼ばれます。心御柱の奉建は、遷宮諸祭の中でも一際重んじられる深夜の秘事です。

杵築祭 ※

新殿の竣工を祝し、御敷地である大宮地を撞き固めるお祭りです。祭儀に先立ち、五丈殿で饗膳の儀を行い、神職は白杖を持ち新殿の周りを巡り、古歌を歌いながら御柱の根本を撞き固めます。

後鎮祭 ※

新殿の竣工に際し、御正殿の床下に天平瓮を奉居する鎮地祭の対になるお祭りです。

御装束神宝読合

天皇陛下より大御神に献ぜられる御装束神宝を、新宮の四丈殿において式目に照らし読み合わせる儀式です。御装束は大御神のお召し物や殿内の装飾の御料、神宝は威儀物を指します。遷宮毎に古式通り新調し奉納されます。

川原大祓

遷御の前日、仮御樋代・仮御船代や御装束神宝を始め、遷御に奉仕する神宮祭主以下の奉仕員を川原祓所で祓い清める儀式です。

御飾

遷御当日、殿内を装飾して遷御の準備をする儀式です。

遷御 ※

大御神が御正殿から新殿へとお遷りになる式年遷宮の中核をなすお祭りです。百名を超える奉仕員は、「召立」にしたがって御装

束神宝を手を整列し、天皇陛下のお定めになられた時刻（前回は午後八時）に大御神は出御され、新殿へ入御されます。

大御饗

遷御翌日の早朝、新殿において初めて大御神に大御饗（神饗）を奉るお祭りです。

奉幣 ※

天皇陛下から奉られる幣帛を奉納するお祭りです。古くは「一社奉幣」と称され、遷御と共に一際重んじられてきました。

古物渡

古殿内の御神宝類を新宮の西宝殿に移す儀式です。

御神楽御饗

御神楽を行うに先立ち、大御饗（神饗）を奉るお祭りです。

御神楽 ※

新宮の四丈殿において、天皇陛下がお遣わしになった宮中の楽師が御神楽および秘曲を奉納になるお祭りです。庭燎の明かりがゆれる中、深夜まで御神楽が奏でられます。

尚、両正宮の式年遷宮に引き続き、荒祭宮・多賀宮以下十四の別宮においても、順次遷宮が執り行われ、令和十七年三月（同十六年度中）を以て完遂の予定です。

尖閣・台湾有事に向けた日本の国家安全保障戦略

江崎道朗

尖閣・台湾有事の脅威が高まる中、日本はどのような対策をとってきているのか。実は極めて戦略的に対応してきている。

尖閣・台湾有事の背景には、中国の経済的台頭がある。平成十三年に中国はWTOに加盟し、本格的に自由経済に参入するが、この時点で中国の名目GDPは日本の三分の一だった。だが、わずか十年で日本は追い抜かれ、中国は世界第二位の経済大国になった。経済的台頭に伴い中国の習近平国家主席は平成二十五年、一带一路という対外経済圏構想を打ち出し、国際的な貿易ルールを損ない始める。しかも南シナ海では軍事力を使って離島を占領するなど、力による現状変更を強行するようになった。

力による現状変更を辞さない中国の経済的軍事的台頭をどう受け止めるべきか。平成二十四年十二月、第二次安倍政権を発足させた安倍晋三首相(当時)は、中国に対抗するためにも日本経済の再建が大事だと考えた。バブル崩壊以降の経済的停滞を打破するため第二次安倍政権は、アベノミクスという総合的な金融・財政政策を掲げて日本銀行による異次元の金融緩和政策に踏み切った。その結果、我が国はようやくデフレから脱却しつつある。

経済再建と同時に第二次安倍政権が取り組んだことが、日本独自の国家安全保障戦略を策定することだった。国家安全保障戦略とはDiplomacy(外交)、Intelligence(諜報)、Military(軍事)、Economy(経済)の四つを組み合わせて日本の国益、平和を守ろうとする対外戦略のことだ。この国家戦略に基づいて第二次安倍政権はまず国家機密を守る法律として特定秘密保護法を制定し、

同盟国、同志国と機密を共有するようにした。次にこれまでの憲法解釈を一部変更したうえで平和安保法制を定め、「我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態」(重要影響事態)でも米軍等への支援を実施できるようにすることや、我が国の平和と安全が脅かされている状況下において米軍以外の外国軍隊に対しても支援ができるようにした。

これは台湾有事対応のためでもあった。これまでは日本が武力攻撃を受けたときしか米軍を支援できなかつたが、それだと台湾有事に際して米軍を支援できない。しかし台湾有事は日本有事で、日本にも多大な影響がある。よって台湾有事に際しても何らの対応をできるようにしたわけだ。

そもそも中国の軍事的脅威に対してアメリカだけで対応するのは不十分だ。よって日

本はアメリカ以外の国、つまりオーストラリア、イギリス、フランス、カナダ、インドとも物品役務相互提供協定(ACSA)を結び、準軍事同盟のような関係を結んできた。これは日本と他国との間で物資や役務を融通しあうための協定だ。軍同士で食料、燃料、弾薬、輸送、医療などを相互に提供できるようにするもので、安全保障・防衛協力を円滑に進め、連携の実効性を高める狙いがある。こうやってインド太平洋地域での米軍への支援体制を強化するだけでなく、米国外の国とも防衛協力を強化してきた。

近年、沖縄・尖閣諸島に対して中国軍が頻繁にやってくるわけだが、これに対して日本は日本単独で対抗するのではなく、自由主義陣営全体で尖閣・沖縄を守る態勢を構築しつつある。例えば令和三年十月には沖縄で、日本、アメリカ、イギリス、オランダ、カナダ、ニュージーランドの空母三隻を含む六カ国による十七隻の共同訓練を実施している。これは中国に対して「日本に対して妙なことをするなら十七隻の連合艦隊を敵に回すことになる」ということを示す意味がある。我々には相当な軍事力があると示し、中国が攻撃を仕掛けてこないよう牽制する必要がある。それを抑止力という。いくら言葉で「尖閣諸島を脅かすのは、やめてください。」と言っても聞いてくれる相手ではないからだ。尤もこれで日本が安泰なのかというと、残念ながらそうではない。中国側は、台湾は

もともと中国の領土で、必ず「統一」と公言している。しかも中国政府の公式見解は、尖閣諸島は台湾領に含むという考え方だ。台湾を自分のものにするということは、尖閣諸島も中国は占領すると言っていることになる。実際に台湾有事になれば、近くの与那国島、石垣島、宮古島といった先島諸島は戦闘地域に入る恐れが高い。よって安倍元総理は「台湾有事は日本有事」と言った。

令和四年、ジョー・バイデン米政権は国家安全保障戦略を公表し、「統合抑止」という概念を打ち出し、同盟国、同志国との「統合」が重要という世界戦略を打ち出した。要は日本、韓国、フィリピンといった国々の協力なしには中国を抑止できないというのがアメリカ側の公式見解なのだ。理由は幾つかあって、その一つは、中国の軍艦・戦闘機の数が、極東アジア地域に配備している米軍の軍艦・戦闘機の数倍あって、圧倒的に兵力が足りないという問題がある。二つ目に、戦争は膨大な武器弾薬、燃料、食料、被服が必要になる。そうした膨大な物資をアメリカ本土から運ぶのは無理があり、台湾での戦争でアメリカが勝つには、物資補給などの面で日本などの協力が不可欠なのだ。そこで日本はアメリカと物品役務相互提供協定を締結し、アメリカに「食料、水、宿泊、輸送、燃料・油脂・潤滑油、被服、通信業務、衛生業務（医療）、基地活動支援、保管業務、施設の利用、訓練業務、部品・構成部品、修理・

整備業務、空港・港湾業務」を提供することになっている。

台湾有事となれば、対外貿易にも大きな支障が出る。そこで岸田文雄政権は経済安全保障推進法を制定し、令和四年十一月に有事に際して供給が滞ると国民生活に支障が及ぶ特定重要物資の選定を進め、「半導体、蓄電池、永久磁石、重要鉱物、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、クラウドプログラム、天然ガス、船舶関連機器、抗菌薬、肥料」の計十一分野の備蓄と生産ラインの拡大を民間に促すために、令和四年の補正予算だけで一兆円を計上した。有事に備えて重要物資を備蓄したり、生産設備を増やしたりするよう民間企業に要請する代わりに、その経費を政府が負担する仕組みだ。

令和四年十二月には国家安全保障戦略を全面的に改定し、五年間で四十三兆円の防衛予算を組んだ。その記者会見で岸田総理は次のように言っている。「計画の着実な実行を通じて、自衛隊の抑止力、対処力を向上させることで、武力攻撃そのものの可能性を低下させることができます。」

これは、これから五年間、懸命に防衛力を強化していけば、武力攻撃の可能性は下がるけれど、戦争を避けることができるとは限らないということだ。総理がここまで言ったということは本当に深刻なことだ。

令和六年四月、岸田総理が訪米してバイデン大統領と首脳会談を行い、米軍と自衛隊の

相互運用性強化及び計画策定の強化を可能とするため日米それぞれの指揮・統制枠組みを向上させることで合意した。これは日米両国が本気になって戦うことを示さなければ、中国が戦争を仕掛けてくるかもしれないという危機感からだ。

実は令和四年十二月に改定した国家安全保障戦略には、戦争が起こることを想定して「有事」対応が追加された。その有事対応の代表例が「国民保護のための体制強化」だ。台湾で武力紛争が起これば先島諸島つまり与那国島、宮古島、石垣島なども巻き込まれかねない。そこで武力紛争が起こる前に先島諸島の住民ら約十二万人を避難させる計画を立案することが決まった。令和五年十月には松野官房長官が九州各県を訪れ、避難してくる住民のための宿泊先や医療や食糧の確保に関する計画立案を要請した。

日本政府はいま、我が国の防衛力を必死で強化すると共に「有事」対応を進める一方で、アメリカやイギリス、オーストラリアなどと軍事的連携を強めることで中国や北朝鮮、ロシアに対する抑止力を高め、なんとか戦争を起させないようにしている。

尖閣・台湾有事に向けて日本がどのような対策を講じているのか、その実態を正確に知っておきたいものだ。

(麗澤大学客員教授)

令和六年度神社庁々務方針

武田 淳

三月二十七日、神殿鎮座記念祭を斎行し、定例の埼玉県神社庁協議員会が開催され、令和六年度の予算が承認可決され、今期の三年次が始まった。ここに前の協議員会の報告を兼ねて今年度の庁務方針について概要を報告する。

新年度予算について、歳入では前年度よりの繰越金が前年比五百万円増の千五百万円と見込み、本庁第二交付金は神宮大麻暦の頒布数増体により、前年比二百二十万六千円増額となった。予算総額としては、二億九百九十四万三千円となった。歳出においては、前年度の予算執行状況も勘案し、全般的に予算編成を行った。神事費については、装束や祭式研修などで使用する祭具の追加購入を検討している。事務関係費や旅費、会議費、研修費等については、昨今の物価の高騰を踏まえ、増額で予算計上した。教化啓蒙費については、神話カレンダー制作関係の取扱分を昨年増額計上したが、印刷業者に請求管理を委託し、今年度はその分の費用が不要となったので減額計上となった。様々な物価が高騰している事もあり、今年度も厳しい予算状況に変わりなく、予算執行に当たっては、今後も諸経費の削減に努めて参る所存である。各種資金として積立てていた「特別資金」と

「保管金」を令和五年度末を以て全額解約し、その内の一千万円を「運転資金」に繰入れ、合計二千五百万円とし、残りの残金については一般会計の雑収入で繰入れる事も決議された。

次に斯界の本宗と仰ぐ伊勢の神宮の御事について、四月八日、第六十三回神宮式年遷宮の御斎行について天皇陛下の御聴許を拝され、愈々その準備が開始される事となった。本宗奉賛の柱である神宮大麻暦の増頒布運動や参宮促進活動の展開について、本宗奉賛委員会や教化委員会と連携して引き続き施策を講じていきたい。

神宮大麻の頒布数は、全国的に減体傾向にあるなか、本県では三年連続で増体した。県内各位のご努力に心から敬意を表したい。本宗奉賛委員会を改編し、神職一人一体、各神社1%アップをスローガンとする「OneポイントUP」運動を展開した効果もあろう。引き続き今年度も神宮大麻に関する展示広報活動を県内三箇所で行う予定である。また内部向けとして「神宮広報研修会」を開催し、県内神職に対し遷宮に向けての機運を醸成して参りたい。

次に教化活動については、教化委員会や研修所講師会などの全面的な協力を得て、各種

研修会・神話カレンダーをはじめとする教化資料の作成など更なる内容の充実に努めて参りたい。例年三月末に開催している「神主さんと神社を学ぼう！」も継続して行い、神社を身近に感じてもらえるようにしたい。

その他、次代を担う後継神職の育成の充実を図り、現任神職に対しては社会の師表に足り得る人材養成の為の各種研修やミニ講座などもオンライン併用で実施していく。

本年一月一日に発生した能登半島地震では甚大な被害がもたらされた。当県においても地震や水害等の自然災害がいつ発生してもおかしくない。平時より備えを行い、災害が発生した際の対応など神社庁として出来る災害対策を講じて参りたい。

最後に神社庁からの通知文等のペーパーレス化について神社本庁と協議を重ねているが、規程やセキュリティの関係からまだ実現に至っていない状況である。郵券代等の送料が高騰している現状を踏まえ、一刻も早くシステムが構築出来るように努めて参りたい。神社界を取り巻く環境は、より厳しい状況にあるが、神社庁役職員一丸となって諸問題に取り組んで参りたい。今年度も、各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第である。

(神社庁参事)

第四十五回埼玉県神社関係者大会報告

浅見知史

六月十九日、第四十五回埼玉県神社関係者大会が秩父支部当番のもと、秩父宮記念市民会館にて県下より約六百二十名の神職・総代の参加により開催されました。

当日は晴天にも恵まれ、定刻の午後一時三十分、井上靖秩父郡市神社氏子総代会会長の開会の辞に始まり、神宮並びに皇居遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、高麗文康庁長による式辞がありました。冒頭令和六年一月一日に発生した能登半島地震に触れ、被災神社の状況説明と義捐金協力への御礼を述べられました。更に被災地へ二度に亘り行幸啓遊ばされた天皇皇后両陛下や、大学の御卒業に当たり神宮へ御参拝された敬宮愛子内親王殿下の御姿に、日本人であることの幸せと氏神信仰の大切さを再認識したと話されました。神宮の御事については、四月八日天皇陛下から御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮の諸準備が始まるに当たり、斯界が率先して遷宮完遂に貢献することへの理解と協力を求められました。この他、本宗奉賛委員会が取り組む神宮大麻頒布促進の活動、教化委員会活動など諸施策の説明をされました。引続き、大野光政県神社総代会会長からも能登半島地震での被災地への哀悼の意が表され、神宮式年遷宮に向けて総代会も一致協力し、国旗掲揚運動と共に一層推し進めるとの決意が述べられました。

来賓として、神社本庁統理御名代小佐野

正史理事、神宮大宮司御名代橋本敏輝禰宜、打田文博神道政治連盟会長・北堀篤秩父市長にそれぞれご祝辞を賜りました。その他、地元選出の新井豪埼玉県議会議員、阿左美健司埼玉県議会議員にもご出席頂きました。また神道政治連盟国会議員懇談会副幹事長の山谷えり子参議院議員、同じく有村治子参議院議員を始め、大野元裕埼玉県知事、小泉龍司衆議院議員、関口昌一参議院議員、古川俊治参議院議員、伊勢神宮崇敬会からの祝電が披露されました。

次に、神社庁規定表彰及び神社総代会恒例表彰が行われ、神職・総代三十二名が表彰の栄に浴されました。

次に、曾根原正宏秩父支部支部長より、大会宣言(案)が朗読され、満場の賛同を得て原案の通り可決されました。

小休止を挟み、一般社団法人第二のふるさと創生協会森づくりアドバイザー・里山ゼロベース代表林学博士の西野文貴先生による「次世代を担う鎮守の杜」と題しての記念講演が行われました。大分県ご出身の先生は、

東京農業大学森林総合科学科を卒業後、同大学の特別研究員として全国千箇所以上の森を調査されました。今回の講演では、鎮守の杜の大切さとそこにある可能性について貴重なお話を頂き、我々神職・総代の使命を再認識させられました。

次に、次年度当番支部である津久井幹雄

大里児玉神社氏子総代会長の挨拶、続いて東秀幸副庁長の先導による聖寿万歳、最後に大野隆司県神社総代会副会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を下ろしました。
(秩父支部事務局長)

宣言

畏くも天皇陛下におかせられては、四月八日、第六十三回神宮式年遷宮の御準備について御聴許遊ばされた。皇家第一の重事、神宮無双の大宮と称えられる式年遷宮は、天武天皇のお定めにより持統天皇の御代に初めて齎行されてより千三百年もの長きに亘り厳修されてきた。神宮の真姿顕現に務め大御心に沿うべく県民の真心を結集して、国民総奉賛による御遷宮の完遂を目指さねばならない。

近年の自然災害は甚大な被害をもたらしている。我々の先祖は数多の災害を経験し、その度に復興し、地域住民の生命や財産を守ってきた防災の歴史がある。祭事を通してこの防災文化を地域住民と共有し、神社が平時より相互扶助の拠点となるよう備えていかなければならない。

本日茲に、我ら神社関係者は、神宮の御遷宮に向け県民各界各層の一致協力で全力を傾注すると共に、地域社会の精神的紐帯たる神社の責務を果たしていくことを誓う。

右、宣言する。

令和六年六月十九日

第四十五回埼玉県神社関係者大会

令和五年度教化委員会活動報告

東角井真臣

今期二年目、令和五年度の活動報告ですが、その詳細は庁報二四六号から二四八号に掲載されており重複しますので、その総括と所感を申し上げます。

まず研修部ですが、教化研修会(中山班担当)は、令和四年度の主題「神社護持を考える」を継承し、新たに副題を「神社と地域護る・繋ぐ・活かす」とし開催しました。過疎地域の人口減少は勿論ですが、都市部においても神社と関わりのある人口は減少しており、祭祀の継続や護持運営のための資金・人材調達が困難になっていきます。問題解決の為に、神職が地域との積極的な交流を深め、関わる人々を増やしながら地域コミュニティを再生、活性化させ、神社を中心に氏子崇敬者に活動を展開してもらおう事が不可欠です。関係人口の増加、地域交流拠点の確保が神社再興につながります。

そして教養研修会(宮本班担当)は、主題に「鎮守の杜を護り、育てる」、副題に「歴史を受け継ぎ未来を育む。境内の尊厳を保持するために」として開催しました。鎮守の杜をどう管理し、どう守っていくか、その責任と義務を考察する研修となりました。異常気象や近隣の都市化、外来の害虫によって境内の樹木が衰弱し枯れるケースが増えています。また倒木・枝落ち等による被害で管理責任が厳しく問われる時代になりました。鬱蒼とした森を維持し尊厳を護持しようとする

ればするほどリスクが伴うという矛盾が生じます。管理費用の問題等もありますが、専門的な知識を身につけ、多くの人々の意見を聞き、尊厳護持と管理責任、理想と現実の狭間で葛藤しながら都度の決断を重ねるしかないでしょう。

次に事業部ですが、小林班はインスタグラムで神社フォトコンテストを行いました。SNSを活用し、神社の魅力発信、さらには地域住民に対し氏神神社とその祭礼の再認識を促す事を目標に展開しました。約十万円の予算で全閲覧者数は二七、五〇〇人、素晴らしい写真も多く、十分な効果があったと言えます。ただ、地域毎の氏神が注目されるよう地域賞を設けましたが、やはり「インスタ映え」する特定の神社の投稿が多く、地域差、神社格差が生じました。また地域賞の区域が分かりづらいという指摘もあり、今年度は部門賞だけを採用し、広報や発表の場において地域・神社規模のバランスを整えながら氏神信仰を推進する予定です。

嶋田班は、青少年への教化育成事業として川口市立鳩ヶ谷小学校で授業を行いました。学校の土地が鳩ヶ谷氷川神社の旧境内地だった関係もあり、神社参拝と境内説明も行ってあります。主に雅楽や鳩ヶ谷の歴史、そして道徳の授業として先祖との繋がりがや命の大切さについて教えました。神社と関わり深い地域文化や伝統芸能、郷土史、道徳、職業と

しての神職を伝える事を名目に、神道の心を伝えつつ、神社をより身近に感じてもらう事が出来ました。何より、班長でもある嶋田土彦宮司が政教分離に配慮しながら、神社や郷土史、道徳について、子供たちにわかりやすく丁寧に説明をされており、神職の力と神社の盛衰は比例すると改めて実感しました。教化広報部(高橋班担当)では、神話カレンダーの編集・発刊(約三万部)、そして「神主さんと神社を学ぼう!」を開催しました。神話カレンダーは毎年文章と挿絵を作成しております。今後はカレンダーの体裁(サイズや形、デジタル化)についても検討してまいります。「神主さんと神社を学ぼう!」では多くの方が訪れ、参拝者や観光目的の方にも一歩踏み込んだ神道の知識を学ぶ機会を提供する事が出来ました。また神話の舞台となっている地域への研修旅行も行う予定です。

神職が積極的に神社と関わる人々を増やし、境内を丁寧に維持管理しながら、草木を植えて鎮守の杜を守り、その美しい風景や地域毎の祭りを広く発信し、子供たちに神道の心や郷土の歴史を伝え、神社で神主が参詣者とふれあいながら祭りや歴史文化の魅力を共有し、神話に親しむ。教化委員会では「我々が理想とする神社を取り巻く社会」を目指し活動をしていきますが、各班での活動は一歩一歩着実に実を結んでいます。その成果が県内神社、神職に波及するよう努めて参りますので今後とも御指導と御協力の程、宜しくお願致します。

(教化委員長)

令和六年度本宗奉賛委員会活動方針

馬場 裕彦

これまでの取り組み

本宗奉賛委員会では、令和四年度に組織を改編し、各支部より一名ずつ常任委員が選出され、常任委員会を編成しました。当委員会では、年間ひとり一体・一社一％アップの神宮大麻増頒布を目指す「One ポイント UP」運動に取り組んでいます。昨年度の活動としては、さいたま新都心のクォンティを会場に「お伊勢さんと埼玉の神社」展を開催しました。計六日間の開催期間で延べ三千人の来場者を記録し、神宮や神宮大麻、そして県内神社を多くの方に知っていただく機会となりました。展示会の詳細については、庁報二四七号に掲載されているのでご参照ください。

令和六年度の取り組み

今年度より、当委員会では支部における本宗奉賛事業の展開を図ります。年間二支部での実施を目標に、四年で全支部が行うことを目指しています。今年度は、入間東支部と埼玉東支部にて実施いたします。また、当委員会においても昨年度に引き続き展示会を開催する他、資材作製や研修会を予定しております。

入間東支部では、八月二十四日・二十五日に「川越でお伊勢まいり」と題して、川越の

街を徒歩で巡りながらお伊勢参りの疑似体験ができる事業を企画しています。参加者はミニ柄杓と神宮に関する情報等が記載された綴じの冊子を携帯していただき、天照大御神とご縁のあるご祭神を祀る氷川神社(山田禎久宮司)と神明神社(原泰明宮司)、熊野神社(岡本行雄宮司)の三社を巡ってもらいます。そして、かつて参宮者がお伊勢参り道中にて様々な施しを受けたように、参加者にはイセヒカリのおむすびや伊勢茶、約二十軒の協力店舗から五品選んで引き換えられる特典が施されます。その他、郷土案内館である旭舎文庫での神宮写真展や講座などの企画が予定されています。

埼玉東支部では、八月十日から十二日にかけて久伊豆神社(小林一朗宮司)を会場に「埼玉からのお伊勢参り展」と題した事業が開催されます。現在、支部内では実行委員会を立ち上げ、運営の準備を進めております。内容としては、支部内の市町村資料館より協力を得て、神宮との繋がりを示す貴重な史料を展示します。その他、神宮の写真や御師に関するパネルの展示、舞楽や神楽舞の披露、講演などが予定されています。また、版木を用いたお札刷り体験や越谷だるまの飾りつけ体験、お伊勢参りに関するクイズ選手権も開催されます。

両支部は夏休み期間での実施ということで、子供も楽しめるような企画になっています。当委員会では、支部における本宗奉賛事業への支援を軸に、今年度の活動を行ってまいります。具体的な取り組みとしては、神宮の写真パネルを制作し、支部事業に貸し出したします。写真は、神宮境内の建物や祭典を中心に選定しました。今後も、各神社にて神宮の広報活動に活用していただけるよう、資材を充実させてまいります。

また、七月二十二日に「神宮広報研修会」を開催しました。この研修では、参宮の際に我々神職が引率者として神宮を案内することを想定し、参拝案内の心得や神域に関する知識について中西直樹神宮司庁広報課長を講師として解説いただきました。ここで得た学びを支部事業の来場者や各社の参拝者に対しても還元していただければと思います。

そして、今年度の当委員会展示会「埼玉の神社とお伊勢参り」展は、大宮にある武蔵野銀行本店二階のエムズスクエアというフリースペースを会場に実施いたします。期間は九月十日から十六日にかけて開催し、神宮の写真や参宮に関するパネル、会場近隣神社より借用した神宮関係史料の展示を予定しております。また、十五日にはミニ講座を実施する準備を進めております。

今年度は以上の通り、内外への教化事業を発展するべく取り組んでまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

(本宗奉賛委員長)

令和六年度「教化研修会」開催のお知らせ

期 日 令和六年九月十日(火・先負)

開催方法 埼玉県神社庁講堂における研修及びWEB会議システム(Zoom)を利用した遠隔研修を併用した研修

対象者 県内神職

参加費 千円 (支部にて一括納入下さい)

研修主題 『神社護持を考える』

副 題 「コロナ禍の反省とこれから」

開催趣旨

約三年に亘って猛威を振るった新型コロナウイルスの影響は大きく、多くの神社では祭祀や祭礼を含めた神社運営の見直しを迫られた。過去を遡れば古くから人類は感染症と戦い、その中で生き抜いて来た。今回の感染症の流行においても我々は、工夫を凝らし感染症と共生する道を選んだ。そこで今回は、神社と感染症の歴史を振り返り、新型コロナウイルスへの対応を纏めると共に、人と人との絆を結ぶ地域社会の紐帯たる神社が果たすべき役割を再認識し、今後実践すべき教化活動について学ぶ研修を企画した。

第一講では、静岡県浜松市天竜区春野町領家鎮座、秋葉山本宮秋葉神社権宮司河村忠伸先生をお迎えし、過去に流行した感染症と神社の関わりについて知識を深める。第二講では当庁武田淳参事を講師に、今回の新型コロナウイルスに対する取り組みについて振り返る。第三講では、千葉県勝浦市浜勝浦鎮座、遠見岬神社宮司小林悠紀先生をお迎えし、感染症流行の中実践した教化活動や継続している教化活動について学ぶ。

河村忠伸先生(秋葉山本宮秋葉神社権宮司)

武田 淳先生(埼玉県神社庁参事)

小林悠紀先生(遠見岬神社宮司)

八月三十日(金)締切

※支部事務局宛にお申込み下さい。

令和七年「日本の神話」カレンダーの頒布について

高橋陽一

日本神話を家庭の中で目にする機会を提供し、その大切さを多くの方々に知って頂くために続けて参りました「日本の神話」カレンダーも今年で二十六作目になります。

昨年から引続き、主題は「天孫降臨」です。迹迹芸命が天照大御神より授けられた三種の神器や稲穂を持ち、猿田毘古神の案内によって、地上に降り立つ所から、木花之佐久夜毘売との出会い、御子の出産までを描いています。神話の文章は勿論、デザインや色彩にまでこだわった仕上がりになっております。

又、以前と同仕様の壁掛けカレンダーに加えて、本年より中綴じ冊子型のカレンダーを新たに製作しました。中綴じ冊子型のカレンダーはA4判と扱いやすく、本のように過去の神話を読み返すことができます。どちらの仕様も参拝者への記念品や御社頭での教化活動にご活用頂けますと幸いです。

一、仕様 B3判壁掛け型 表紙・本文七枚カラー

A4判中綴じ冊子型 表紙・本文十六頁カラー

一、代金 どちらも一口(五〇部)一〇,〇〇〇円

一口以上は半口でもお受け致します。(例→一五口 七五部)

一、申込 神社庁宛(八月三十一日締切)

※Googleフォーム・当庁神職専用ページ・申込用紙のいずれかでお申し込み下さい。

一、配布 九月末日発送



Googleフォーム

(教化広報部班長)

過疎地域神社活性化推進

委員会活動報告

東 秀 幸

神社本庁は、平成三十年一月一日から三年間展開した第一期過疎地域神社活性化推進施策を更改し、第二期過疎地域神社活性化推進施策実施要項を策定した。これにより当県では秩父市下影森鎮座琴平神社(大野至宮司)を過疎地域神社活性化推進神社に指定し、令和三年七月一日から令和六年六月三十日までの三年間、祭祀の厳修と振興を図るために活動した。

子供相撲優勝者芳名板の新設

琴平神社の境内には土俵が常設されており、毎年秋祭りに子供相撲が奉納されている。この子供相撲は、昭和五十三年から始められた行事で、この地域で古くから盛んに行われていた草相撲が神事として奉納されるようになった。しかしながら、近年は少子化の影響が大きく、参加を希望する子供の減少が課題となっていた。更には新型感染症の影響により、令和二年の秋祭りより中止と



子供相撲の取組

なっていた。

そこで令和五年は、子供相撲優勝者芳名板を新設し再開へ向け準備すると共に、優勝者の芳名が未永く神社に残り、子供たちの出場意欲が高まるよう期待を込めた。優勝者が将来、子供や孫と共にこの芳名板を眺めて、数世代に亘って琴平神社に厚い崇敬の念を持って頂きたいという思いを込めた。

琴平神社ホームページ開設

ホームページは、多くの参拝者に対して、視覚的に神社のお祭り情報や連絡先を提供できる有効な手段である。今回は、無料で作成できる



WiXのホームページを開設した。「秩父のこんぴらさん」の愛称を大きく表記し、年間行事と祈祷受付、授与品の紹介をしている。ゲル若しくはフェイスブックのアカウントを取得していれば誰でも簡単に開設できるので興味がある方は参考にして頂きたい。

ホームページ運用の留意点としては、季節に応じた情報の更新を定期的に行う必要がある、それに合わせたお祭りの写真を準備しておく必要がある。常に最新の情報提供を心がけ



琴平神社ホームページ

なければならぬ。

土俵祭斎行の提案

土俵祭は、大相撲の本場所前や新たに部屋を興す時に行われる土俵の神様を祀る神事である。相撲の神様に祝詞を奏上し、供物を捧げ場所中の安全と興行の成功、更には国家の安泰、五穀豊穡を祈念している。角界では土俵祭を終えて初めて土俵になると言われるほど大切な神事である。

この土俵祭を令和七年の秋祭りから斎行したいと考え、式次第を考案した。

祭典は、神職・行司・呼出の三人奉仕とし、次第は修祓・方屋開口・四方祓・拝礼とした。方屋開口とは、土俵の成り立ちを奏上する最も重要な行事で、土俵祭の中心とした。一方で、降神及び昇神は大相撲でも行われないうめ含めなかった。

この神事を土俵で執り行うことにより、取組の安全と地域の五穀豊穡を祈念することができ、更には子供たちとその親に神道教化ができるのではないかと期待している。

土俵がある神社や相撲の取組が奉納される神社では参考にして頂きたい。

過疎地域神社活性化推進委員会は三年間という活動期間であるが、神社の護持運営は未永く行なうものである。当委員会としては、奉仕する宮司の無理のない範囲で、氏子崇敬者が喜ぶ教化活動を展開していきたい。そして神社を中心に氏子崇敬者の笑顔が広がっていくことを強く望んでいる。

(過疎地域神社活性化推進委員長)